

西宮消防署建替事業基本設計実施設計業務特記仕様書（案）

1. 委託業務名

西宮消防署建替事業基本設計実施設計業務

2. 工事場所

西宮市津門大塚町

3. 委託期間

契約締結日の翌日から平成 31 年 9 月 30 日

4. 建築物の用途

消防署

5. 委託内容

一般業務指示書の○印にあるもの及び、追加業務指示書で指示のあるもの。

6. 工事概要

① 整備工事（予定建物）

- ・ 消防庁舎本体 RC 造(免震) 5 階建 延床面積 約 3,501 m²
 - ・ 訓練棟 RC 造 3 階建 延床面積 約 371 m²
 - ・ 車庫棟 S 造 1 階建 延床面積 約 122 m²
 - ・ 附属建築物（駐輪場棟・自家給油施設ほか）、外構、設備工事、北西通路敷地後退工事、国道整備工事及び工事に伴う既存設備改修工事
 - ・ 上記工事を行うために必要とする山留、排水、揚重機、足場、仮囲等の仮設工事（積算業務を行うために必要な範囲）
- ※ 消防救急無線デジタル移設工事は別途工事とし、本委託業務範囲外とする。
- ※ 既存西宮消防庁舎跡地利用は別途工事とし、本委託業務範囲外とする。
- ※ 施設の設計に影響の大きな備品計画・移転計画は本委託業務範囲内とする。

② 解体工事

- ・ 既存西宮消防庁舎 RC 造 3 階建（地下 1 階） 延床面積 1,851 m²
 - ・ 既存旧消防待機宿舎 RC 造 5 階建 延床面積 1,111 m²
 - ・ 既存 附属建築物、工作物、外構、及び設備解体工事
 - ・ 上記工事を行うために必要とする山留、排水、揚重機、足場、仮囲等の仮設工事（積算業務を行うために必要な範囲）
- ※ 既存市営住宅解体工事は別途工事とし、本委託業務範囲外とする。

7. 業務範囲

本業務の内容及び範囲は次による。

【一般業務】

- ・別添「一般業務指示書」で指示する業務及び次に掲げる業務を行う。
- ・「6. 工事概要①整備工事」について、別途、貸与する基本計画策定業務報告書を基に建替工事に係る基本設計及び実施設計を行う。
- ・一般業務には開発申請、中高層建築物、計画通知、消防計画届、特定施設建築届、景観条例、構造計算適合性判定などの法令及び兵庫県条例、西宮市開発事業等におけるまちづくり条例に規定された申請手続に必要な書類作成を含み計画通知の適合通知を受領するまでの書類訂正作業も含むものとする。

【追加業務】

- ・別添「追加業務指示書」で指示する業務及び次に掲げる業務を行う。
- ・「6. 工事概要②解体工事」について、貸与既存図面を参考に解体工事の設計を行う(積算業務を含む)。現況調査を行い、現地と既存図の整合性を確認すること。また、一部既存図が不足しているため、不可視部分については現地調査の結果をもとに、想定により解体図を作成すること。
- ・構造計算適合性判定、計画通知他申請に伴う手数料は内訳明細書に別途記載がない限り発注者の負担とする。ただし、設計の不備による再申請手数料は受託者負担とする。

8. 設計工程

平成 30 年	10 月下旬	基本設計書確定 (概算工事費・概略工程表共) 開発事業概要書提出、近隣協議・開発協議開始
平成 31 年	3 月下旬	実施設計書確定、開発協定締結 免震性能評価開始、省エネ・構造適判開始
平成 31 年	5 月下旬	積算書確定、省エネ・構造適判完了
平成 31 年	8 月下旬	免震大臣認定取得、計画通知申請
平成 31 年	9 月下旬	計画通知確認済書取得、成果品提出

※積算書の提出は平成 31 年 5 月下旬とするが、申請等により変更が生じた場合は変更点を修正した積算書を再提出すること。

※各工程における「確定・提出」とは、市の審査を受け修正等を全て完了し、確定・提出することを指すため、各工程には余裕を持って業務計画を作成すること。

9. 受託者の提出する書類

① 着手時

業務着手届、設計工程表、設計委託料内訳明細書	各 1 部
設計担当並びに協力業者報告書、担当者経歴書	各 1 部

② 完了時

設計委託業務完了届	2 部
請求書（B）	1 部

10. 貸与品（契約時配布）

- ① 阪神 7 市 1 町内訳書作成システム、同操作マニュアル
- ② 西宮市営繕工事積算基準（建築編）
- ③ 設計図書作成基準・標準内訳書式（建築編、設備編）
- ④ 官庁関係事前協議録
- ⑤ その他参考資料

※①～③ については、本庁舎 8 階にて閲覧が可能となっており、（複写不可）見積書提出に先立って閲覧希望の際は事前に連絡をすること。

担当：営繕課 調査計画チーム（0798-35-3559） 受付時間： 9:00～17:00

11. 留意事項

- ① 設計図書作成基準、その他市が貸与する資料の内容を十分理解するとともにその趣旨を業務に反映させること。
- ② 業務上知り得た秘密は、他に漏らしてはならない。
- ③ 設計の進行過程においては、建築設計と設備の調整・検討を随時行い、円滑に設計を進めること。
- ④ 設計作業の節目においては、その都度、市の審査を受けること。
- ⑤ 設計図書の作成に当っては、十分内容を吟味し、積算においては営繕工事積算チェックシートを活用し違算防止に努めるなど、誤記や訂正漏れのないよう心掛けねばならない。
- ⑥ 主任担当者は、関連法令による設計の変更が生じないよう各種申請をすみやかに行うこと。
- ⑦ 業務完了後の原図、その他設計図書は市に帰属する。
- ⑧ 設計は常にコスト縮減を意識し、その業務にあたること。
- ⑨ 建築士法第 24 条の 3 を遵守し、設計担当者報告書を提出すること。
- ⑩ 市担当者、関係官公署等との各種協議は書面にて報告を行うこと。
- ⑪ 積算数量計算書は計算ソフトを使用し、容易に修正可能とし、計算に使用した理論、公式、適用基準等並びにその計算過程を明記するものとする。
- ⑫ 耐用年数内の改修計画とその費用（LCC）の概算を算出すること。

- ⑬ 新エネルギー、省エネルギー導入の推進を検討し、技術提案を行うこと。
- ⑭ 市議会等説明資料の作成業務及び、国道協議、宮水協議、景観協議等の設計上必要な関連協議は本業務に含む。
- ⑮ 業務に必要な資料の準備・印刷は受託者の負担とする。必要部数は発注者の指示による。
- ⑯ 測量業に該当しない設計上必要な簡易な測量及び現地調査は本業務に含む。
- ⑰ 原図はA 1サイズとすること。(A 3出力に対応するように作図すること)
- ⑱ 法令、条例、公共工事標準仕様書、参考図書、市より貸与する基準等(5月改定予定)については、適宜最新版に対応するよう業務を行うこと。
- ⑲ 西宮市資格者名簿から「延床面積 2,000 m²以上の消防署」及び「延床面積 2,000 m²以上の免震構造の建築物」の工事実績を有する建設会社のリストを作成すること。
- ⑳ 別途発注する既存市営住宅解体工事の請負者及び、消防救急無線デジタル移設工事の請負者と調整を取りながら設計を進めること。

12. 構造設計に関する注意

- ① 構造計算及び構造図作成等の主たる担当者を同一の者とすること。
- ② 基本プランが決まり次第、構造計画を提出すること。
- ③ 主任担当者は、構造計算・構造図が出来しだい、図面を自らチェックし、すみやかに提出すること。また、意匠・設備等で変更が生じた場合、必ず構造担当者に連絡すること。
- ④ 本仕様書「6. 工事概要①整備工事」記載の構造種別は想定のため、比較検討を行い、最適な構造種別を提案すること。
- ⑤ 計算手順 : 消防庁舎本体 時刻歴応答解析 (免震)
 訓練棟 ルート 3
 車庫棟 ルート 1
 ※上記を想定しているが、構造種別、スパン、経済性等を考慮して協議により決定する。
- ⑥ 用途係数 : 消防庁舎本体 1.50 相当 (免震)
 訓練棟 1.25
 車庫棟 1.25
- ⑦ 別途発注する地質調査開始 (7 月中旬調査開始、9 月中旬調査終了予定) までに、パイロットボーリングの結果の精査及び簡易構造検討を行い、設計に必要な追加地質調査項目をコスト縮減を意識しながら提案すること。
- ⑧ 宮水地域の特性を鑑みながら、免震構造による掘削深さを極力抑えることを可能とする免震工法の比較提案をコスト比較と合わせて行うこと。

13. 設計成果品の提出

- ① 設計成果品の提出は、設計成果品一覧表に表示する内容とする。
- ② 各成果品は、8. 設計工程における各工程で、市担当者の指示により対象となるものの部分引渡しを行うこと。
- ③ 本業務に基づいて作成された成果品は、すべて本市に帰属する。本市の許可なく他に公表、貸与または使用等をしてはならない。

14. その他

- ① 支払い条件は業務完了払いとする。
- ② 本仕様書「6. 工事概要」は目安のため延床面積 10%程度の変更が生じる場合があるが、これに伴う契約金額の増減は行わないものとする。
- ③ 業務完了後において、受託者の責に帰す業務の瑕疵が発見された場合には、本市の指示に従いこれを是正すること。
- ④ その他明記なき事項は、市と協議する事。

一 般 業 務 指 示 書

建 築			設 備									
基 本 設 計	総 合	機能配置計画の策定	○	基 本 設 計	電 気	内外環境計画の策定	○					
		空間構成計画の策定	○			各種電気設備計画の策定	○					
		工事費配分計画の策定	○			工事費配分計画の策定	○					
		動線計画の策定	○			給 排 水 衛 生	給排水衛生計画の策定	○				
		防災計画の策定	○				特殊設備計画の策定	○				
		施設配置計画の策定	○				工事費配分計画の策定	○				
		構 造	構 造 計 画 の 策 定			試設計の解析	○	実 施 設 計	電 気	各 種 設 備 設 計	受変電設備計画	○
						部材断面の仮定の検討					非常電源設備計画	
						構造システムの決定					幹線設備計画	
		使用材料及び使用の概略の決定	電灯及びコンセント設備設計									
工事費配分計画の策定	動力設備設計											
設定条件への適合性の確認	弱電設備設計											
各種計画の総合調整	火災報知器等設備設計											
実 施 設 計	総 合	外部空間設計	○	給 排 水 衛 生	給 排 水 衛 生 設 備 設 計	給 排 水 衛 生 設 備 設 計	各種給排水衛生設備の配管設計			○		
		内部空間設計	○				消火設備設計					
		平面計画	○				汚水処理設備設計					
		断面計画	○				特殊設備設計					
		立面計画	○			使用機器及び仕様の決定	○					
		詳細計画	○			工事費内訳明細書	○					
		エレベーター、エスカレーター等の設計	○			官公庁への申請手続	○					
		各部分の仕様の決定	○			工事費請負契約条件の立案	/					
		各部分の使用材料及び仕様の確定	○			空 調 換 気	空 調 設 備 設 計	空調方式の設計	○			
		工事費内訳明細書	○					空調系統の設計				
開発事業計画書(別表1で指示する事項)	○	換気設備設計										
中高層建築物計画書(別表1で指示する事項)	○	給 排 水 衛 生	給 排 水 衛 生 設 備 設 計	特殊設備設計	○							
計画通知書(別表1で指示する事項)	○			使用機器及び仕様の決定								
工事請負計画条件の立案	/			工事費内訳明細書								
連絡調整	○	空 調 換 気	空 調 換 気	官公庁への申請手続	○							
構 造	応 力 解 析			モデルの設定	○	工事費請負契約条件の立案	/					
				構造計算		構 造 図	構 造 図	各部の設計	○			
接合部の設計	工事費内訳明細書	○										
○印の項目を適用				その他 別表1で指示する事項			○					

追加業務指示書

業 務	内 容
1) <input checked="" type="checkbox"/> 積算業務（西宮市建築積算システム及び建築工事積算基準他による）	<input checked="" type="checkbox"/> 積算数量調書作成、単価作成資料の作成 <input checked="" type="checkbox"/> 見積徴収、見積比較検討資料の作成他
2) <input type="checkbox"/> 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料作成、手続業務	<input type="checkbox"/> 資料作成 <input type="checkbox"/> 手続業務
3) <input type="checkbox"/> リサイクル計画書の作成業務	<input type="checkbox"/> 資料作成
4) <input checked="" type="checkbox"/> 概略工程表の作成業務	<input checked="" type="checkbox"/> ローリング図の作成含む
5) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価に係る業務	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成 <input checked="" type="checkbox"/> 手続業務
6) <input checked="" type="checkbox"/> 透視図作成業務 <input checked="" type="checkbox"/> 外観透視図(外構含む) <input type="checkbox"/> 内観透視図	<input checked="" type="checkbox"/> A3サイズ彩色 2面 <input type="checkbox"/> A2サイズ彩色 1
7) <input type="checkbox"/> 透視図の写真作成業務	<input type="checkbox"/> デジタルデータ 1 <input type="checkbox"/> キャビネ版プリント 1
8) <input type="checkbox"/> 模型製作業務	<input type="checkbox"/> 1/200 <input type="checkbox"/> 1/300 <input type="checkbox"/>
9) <input type="checkbox"/> 模型の写真撮影業務	<input type="checkbox"/> デジタルデータ 1 <input type="checkbox"/> キャビネ版プリント 1
10) <input checked="" type="checkbox"/> 計画通知申請業務(書類作成は一般業務に含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 申請業務
11) <input checked="" type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請業務(書類作成は一般業務に含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 申請業務
12) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能適合性判定書類作成及び申請手続業務	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成 <input checked="" type="checkbox"/> 手続業務
13) <input checked="" type="checkbox"/> 開発事業等におけるまちづくりに関する条例による届出書の申請手続業務 (書類作成は一般業務に含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 開発事業 <input checked="" type="checkbox"/> 関連協議 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣協議 <input checked="" type="checkbox"/> 標識看板設置及び追記 <input checked="" type="checkbox"/> 手続業務
14) <input checked="" type="checkbox"/> 中高層建築物の届出書にかかる手続業務(書類作成は一般業務に含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 標識看板設置及び追記 <input checked="" type="checkbox"/> 手続業務
15) <input type="checkbox"/> 仮使用承認申請業務(書類作成は一般業務に含む)	<input type="checkbox"/> 申請業務
16) <input type="checkbox"/> 耐震診断改修計画等評価申請業務(書類作成は一般業務に含む)	<input type="checkbox"/> 申請業務 (評価委員会出席を含む)
17) <input type="checkbox"/> 施設台帳用図面作成業務	<input type="checkbox"/>
18) <input checked="" type="checkbox"/> 免震構造の性能評価、大臣認定に関する資料の作成及び申請手続業務	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成 <input checked="" type="checkbox"/> 手続業務 <input checked="" type="checkbox"/> 時刻歴応答解析
19) <input checked="" type="checkbox"/> 模擬地震波作成業務	<input checked="" type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
20) <input checked="" type="checkbox"/> 解体工事図面作成と積算業務	<input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 積算 <input checked="" type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 石綿含有建材の使用状況確認及び図面への反映 <input checked="" type="checkbox"/> PCBの使用状況確認及び図面への反映

その他の業務指示書

1) <input type="checkbox"/> 土地測量業務	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
2) <input type="checkbox"/> 地質調査業務	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
3) <input type="checkbox"/> 石綿含有調査業務 (<input type="checkbox"/> 資料採取 <input type="checkbox"/> 定性分析 <input type="checkbox"/> 定量分析)	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
4) <input type="checkbox"/> 室内環境測定業務 (<input type="checkbox"/> 化学物質の濃度測定 <input type="checkbox"/> 石綿濃度測定)	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
5) <input type="checkbox"/> 振動調査業務・騒音調査業務	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
6) <input type="checkbox"/> 風害調査業務	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による
7) <input type="checkbox"/> 耐震診断業務・耐力度調査業務	<input type="checkbox"/> 別添業務仕様書による

設計成果品一覧表

設備関係成果品、各申請関係書類は別途指示する。

基本設計	<input checked="" type="checkbox"/> 計画説明書	設計方針に基づく建築の全体像を比較検討を含めて描く ※法令・条例等の検討書を含む		各 原稿または原図 1
	<input checked="" type="checkbox"/> 建築概要図	配置図、平面図、立面図、断面図、面積表、仕上表、 スケッチ		
	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費予算書	建築工事、各付帯設備工事費予算を算出 (各施設毎に、中明細まで作成)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本設計参考資料	基本設計における参考とした文献等を整理する		目次付、ファイル綴
	<input checked="" type="checkbox"/> その他必要とする資料等			
実施設計	<input checked="" type="checkbox"/> 設計図	原図 1	図面ファイル	印刷原図及び電子納品
	<input checked="" type="checkbox"/> 構造計算書	原稿 1	A4版	印刷原図及びPDF形式の電子納品
	<input checked="" type="checkbox"/> 内訳明細書	原稿 1	A4版	積算システム入力(FDなどの媒体によるデータ提出を含む)
	<input checked="" type="checkbox"/> 設計縮小第2原図	原図 1	A3版	
	<input type="checkbox"/> 参考内訳明細書	原稿 1	A4版	
	<input checked="" type="checkbox"/> 積算根拠表	原稿 1	A4版	目次付、ファイル綴
	<input checked="" type="checkbox"/> 代価表(金額抜き)	原稿 1	A4版	目次付、ファイル綴
	<input checked="" type="checkbox"/> 下見積書	原稿 1	A4版	同上
	<input checked="" type="checkbox"/> 設計打合簿	原稿 1	A4版	同上
	<input checked="" type="checkbox"/> 外観透視図		2面	
	<input type="checkbox"/> 内観図	原図 1		展開図に着色程度
	<input type="checkbox"/> 模 型		縮尺1/	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他必要とする資料等			
	備考	※ 成果品は「西宮市営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン」による電子納品とし詳細については市担当者と事前に協議をすること。 ※ 「積算システム」とは、阪神7市1町建築営繕連絡協議会作成によるシステムを言う。		

模擬地震波作成業務

本仕様書は模擬地震波を作成するに当たり参考とする。詳細は建築構造設計基準等を加味して市担当者との協議の上決定する。また、別途発注する地質調査の受注者と調整を取りながら地震波作成を進めること。

1、地震環境調査

サイト波作成のために、当該地周辺及びやや広範囲での現在、過去の地震活動を調べて、建物に近い将来に最も影響する地震想定に資するとともに、当該地周辺での地震動履歴を調べて、建物に影響する地震動の最大レベルに関する知見を得る。

なお、西宮市が想定している断層系は、上町断層系、南海トラフ、有馬高槻構造線～六甲断層系である。

2、地下構造調査

- 1) 工学的基盤でのサイト波作成に用いるために、地震基盤から工学的基盤までの地下構造について調査し、適切な地下構造モデルを設定する。
- 2) サイト波、告示波を工学的基盤への入射波として、表層地盤の応答を適切に評価するために、工学的基盤から地表までの構造を調査し、表層地盤モデルを設定する。

3、工学的基盤での地震動作成

- 1) 1で想定した地震の震源断層モデルと2で設定した地下構造モデルに基づいて、建物に影響を与える懸念される周期範囲における地震動を計算する。このとき、想定される地震の震源域内に位置する地震からの地震動を対象建物の敷地近傍の観測点で観測された広帯域地震動記録が利用できる場合は経験的グリーン関数法により計算する。この場合、計算される地震動の有効周期帯は建物に影響を与える周期範囲を十分に覆うと考えられる。上記の記録が利用できない場合は統計的グリーン関数法により短周期帯域における地震動を計算し、長周期帯域における地震動は既存の計算結果を利用することとする。長周期帯域における既存の計算結果が利用できないときは、対象建物の敷地直下における地盤構造を反映したサイト特性を考慮した統計的グリーン関数法を用いることとする。

成分は、水平動2波、上下動1波とする。

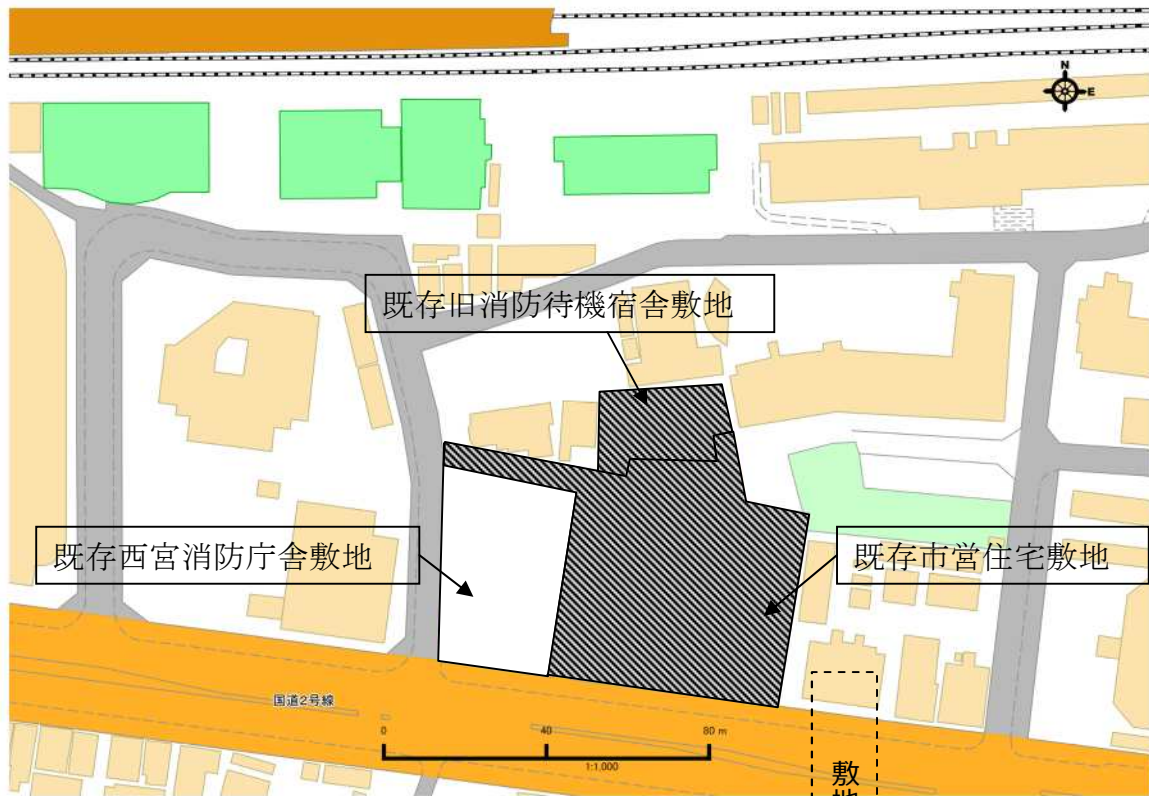
- 2) 告示1461号により設定された加速度応答スペクトルに合致する告示波を作成する。
上下動振幅と水平動振幅の比については、観測記録の解析結果を踏まえて決定する。

4、建物基礎への影響評価

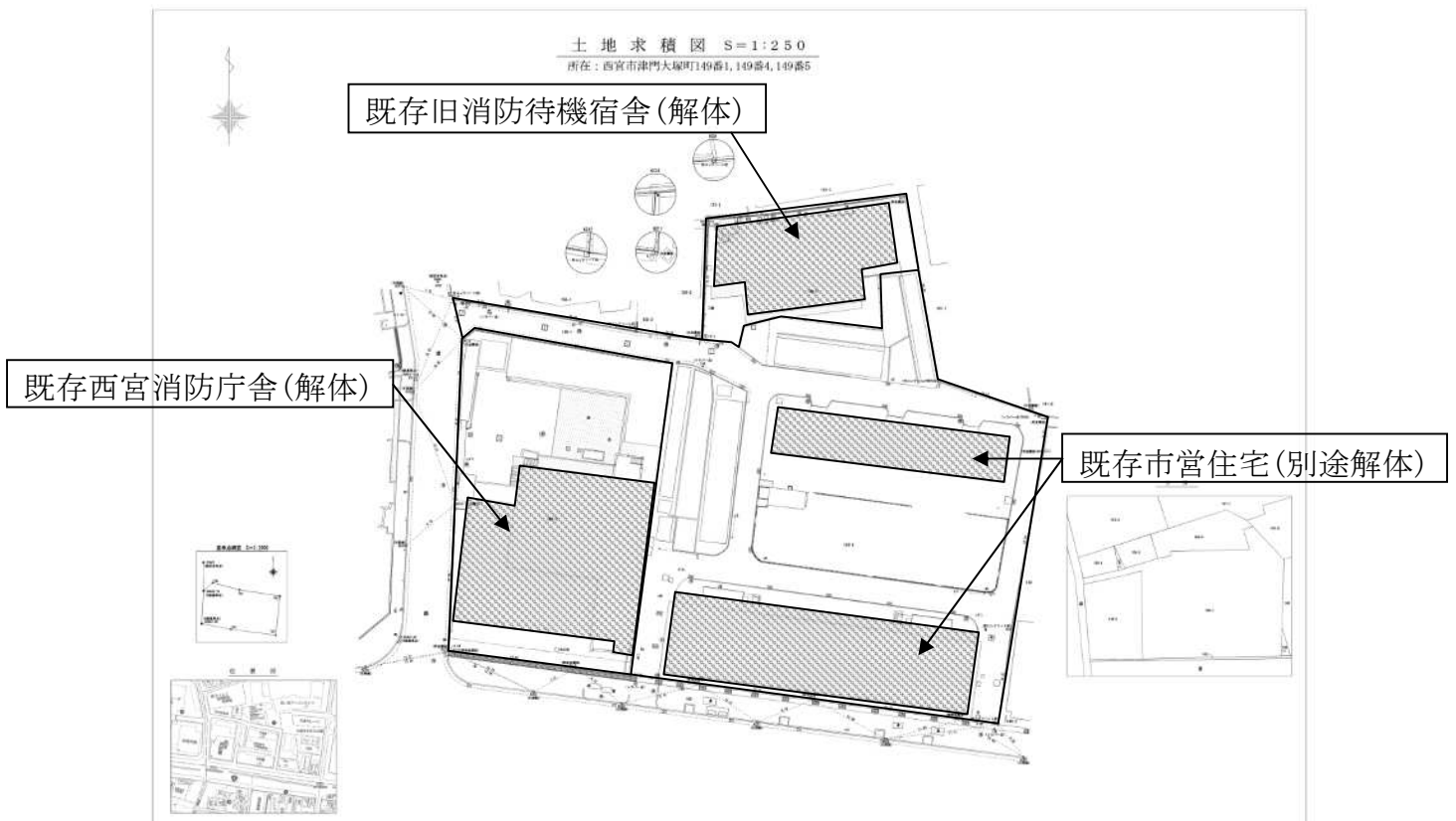
- 1) 3で作成したサイト波と告示波、及び2で作成した工学的基盤から地表までの表層地盤モデルを用いて、等価線形法等により、建物基礎への影響を評価する。
- 2) 液状化を考慮した有効応力解析を行う。
告示極稀3波、サイト波の水平動2波

建替え予定地・解体建物

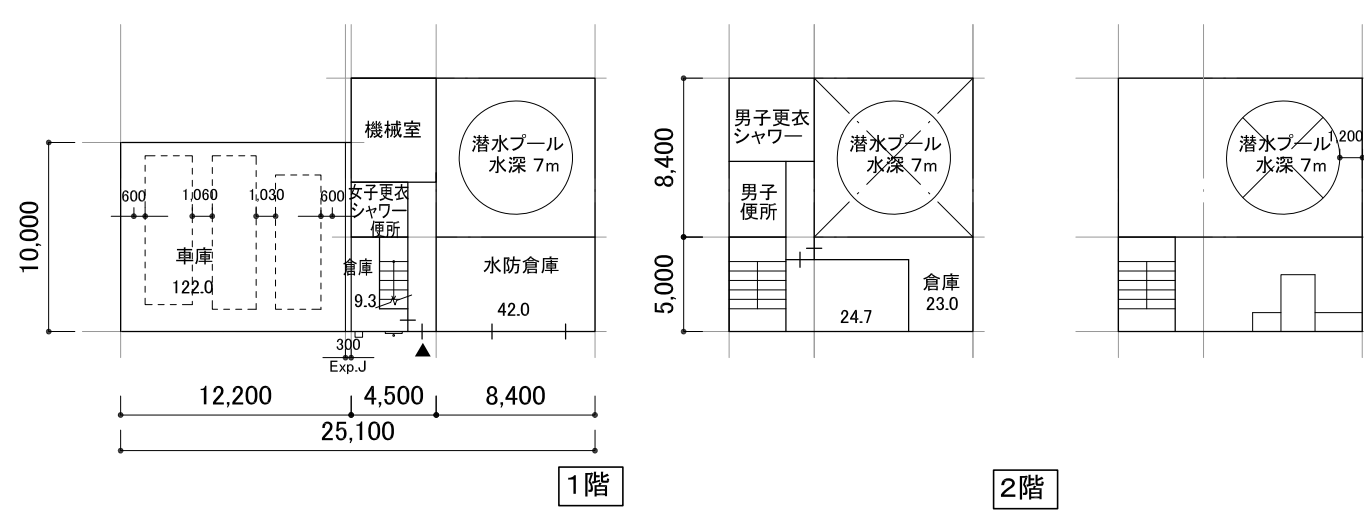
1. 予定地



2. 解体建物



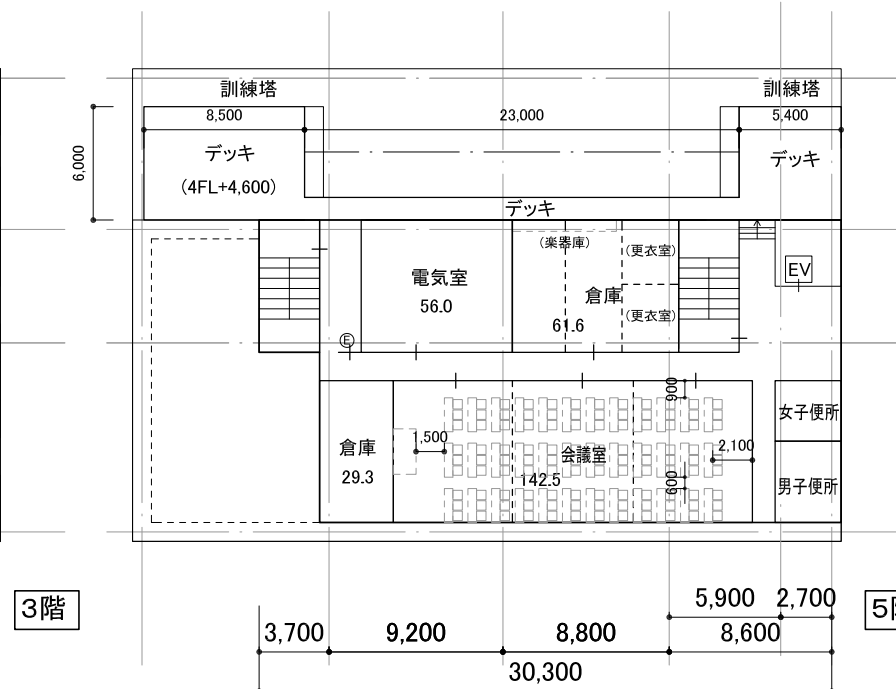
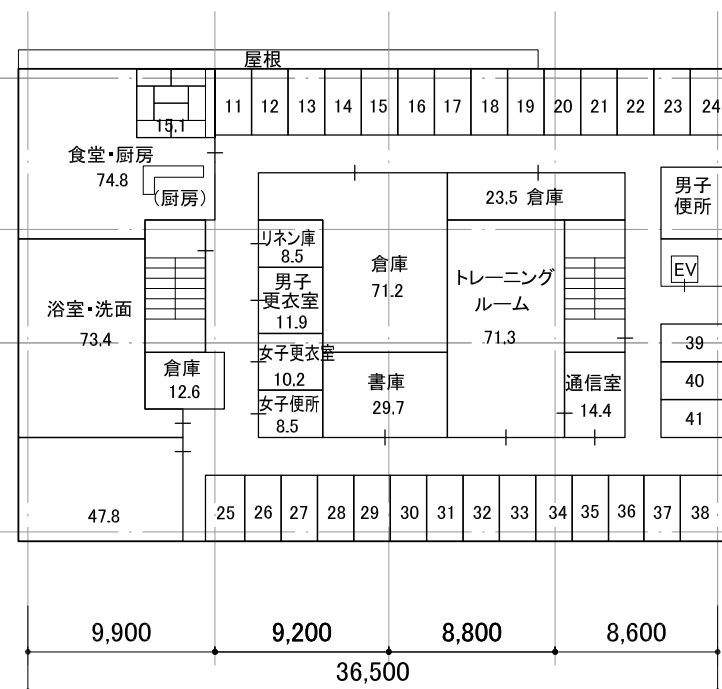
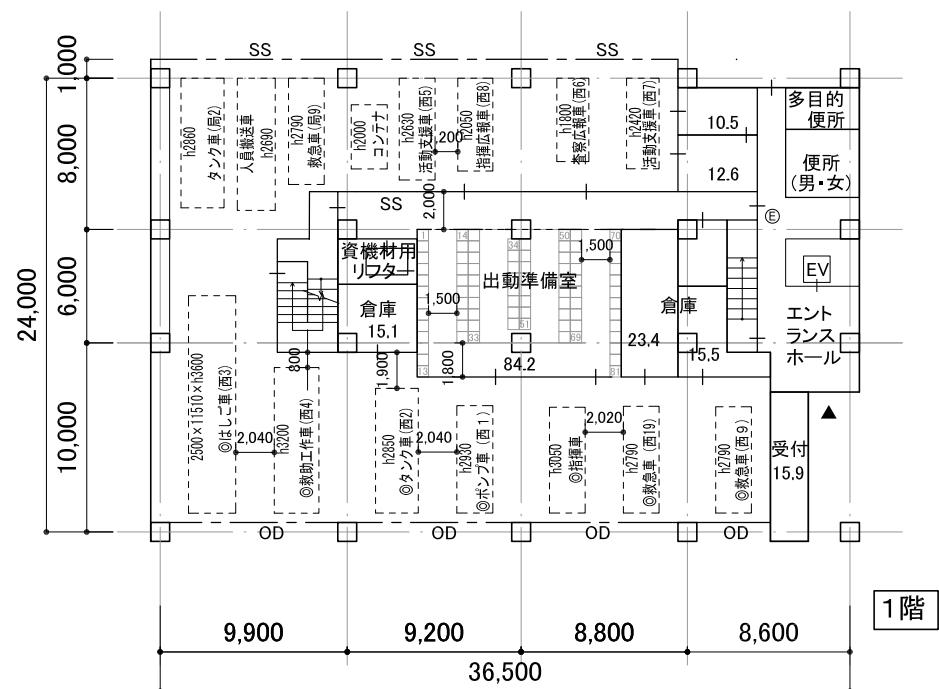
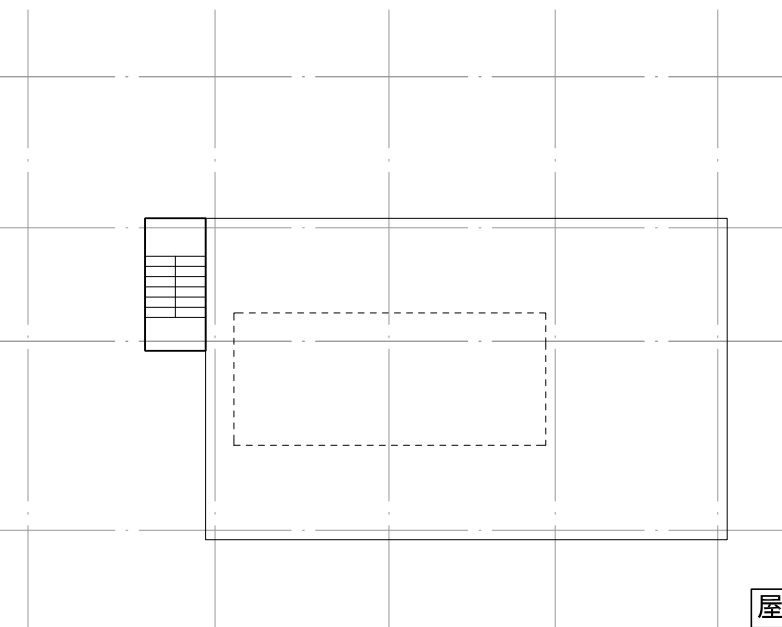
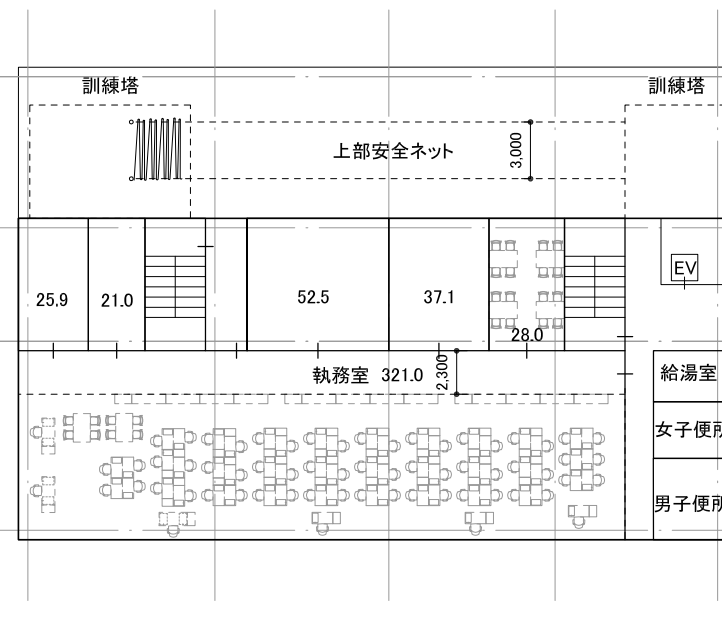
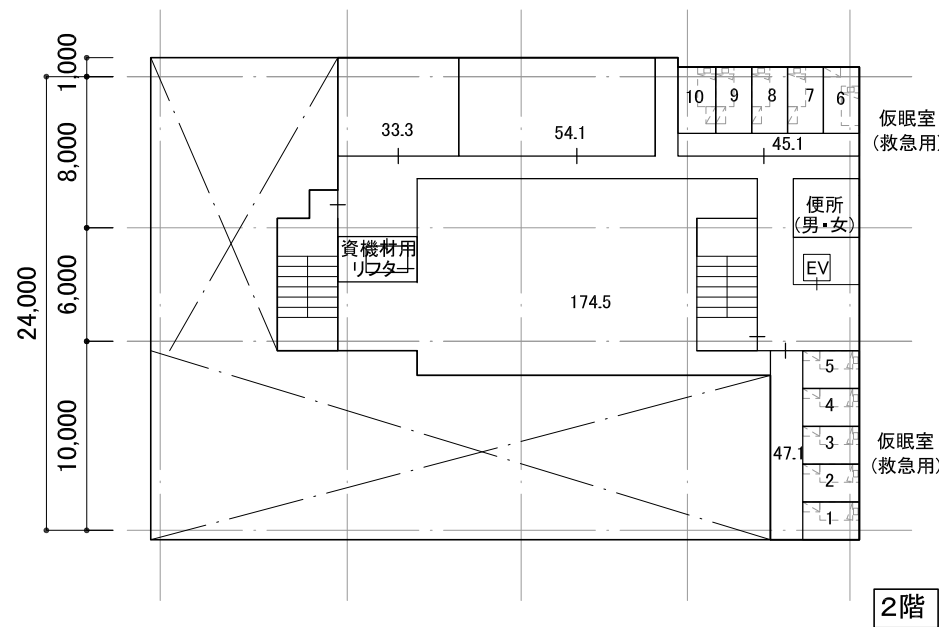
基本計画図②(参考)



<建物面積表>

階	訓練棟	車庫
3F	96m ²	
2F	102m ²	
1F	173m ²	122m ²
計	371m ²	122m ²

訓練棟 平面図 S=1/400

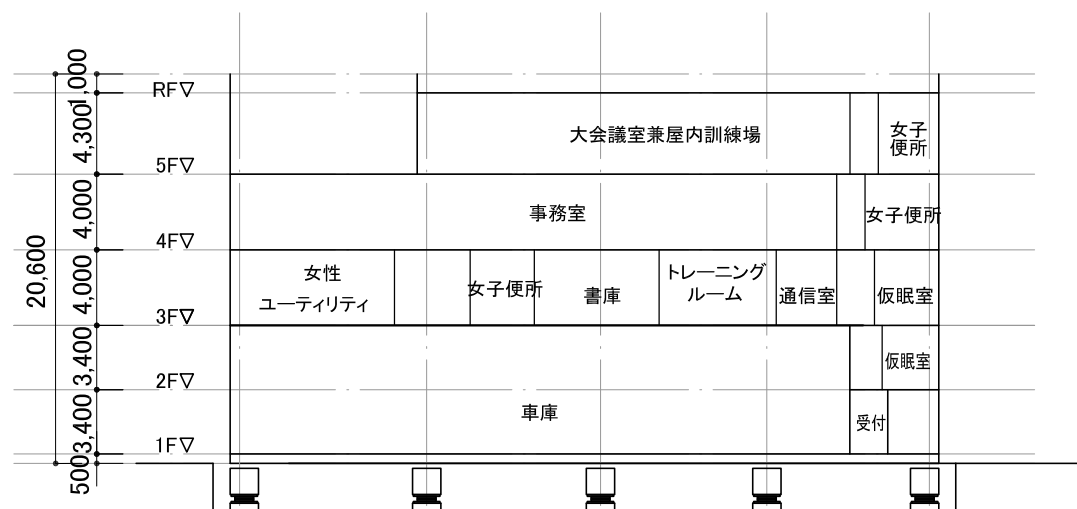


<建物面積表>

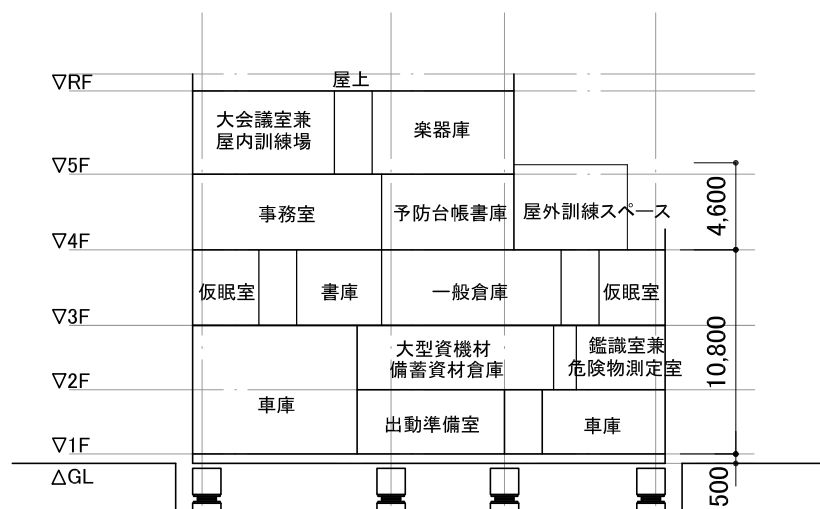
階	延床面積
RF	24m ²
5F	464m ²
4F	637m ²
3F	937m ²
2F	519m ²
1F	920m ²
計	3501m ²

本体+訓練棟+車庫 合計 3,994m²

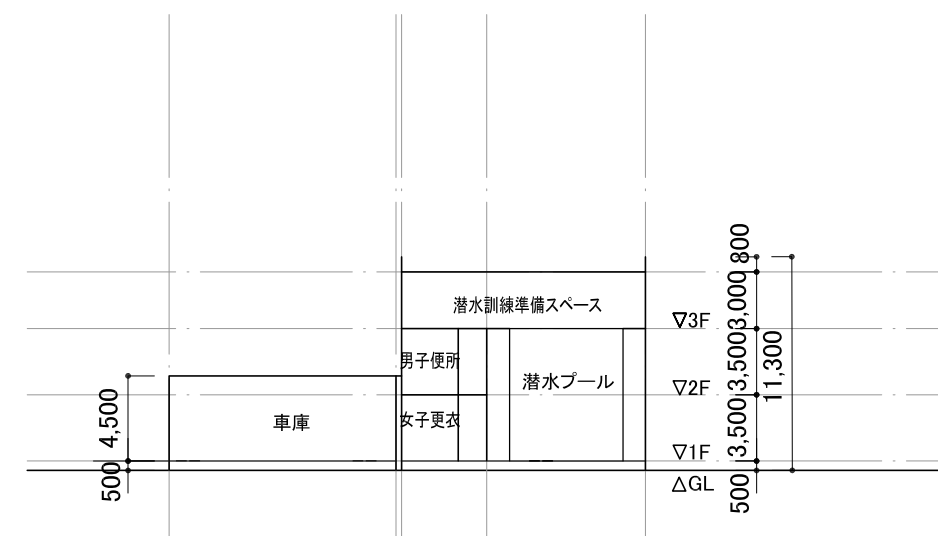
基本計画図③(参考)



庁舎 東西断面図



庁舎 南北断面図



訓練棟 断面図

新西宮消防署庁舎 計画面積表

※ 計画階数及び計画面積は基本計画時のものであり、要求水準の範囲内で合理的な変更提案を期待します。ただし最終延床面積は4000㎡程度とする。
 ※ 基本設計段階で室の増設、変更等を協議により決定します。

室名	計画階数	計画面積 (㎡)	想定面積 (㎡)	備考	
受付	1階	15.9	15~20	・受付用事務机、指令受信設備、無線設備、119番受信設備、未着者の入退管理等防犯設備、各種操作盤 ・来庁者の動線と出動隊員の動線との分離 ・車庫への出入りが確認可能な場所	
車庫		560.0	-	・別紙配置予定車庫一頁参照	
出動準備室		84.2	-	・防火衣ロッカー0.6×0.6=0.36㎡×90台(回転式でなく(固定式1人1台)) ・防火衣着替えスペースはロッカー前1m ・出動時、隊員が最も集まる場所であり、複数の隊員が容易に通行できるような出動経路の確保と2m確保する ・安全で迅速な出動のため、車庫に対し直線的に動線を取ること(南北通路)ができる広さが必要で、ロッカー間の幅員は2m程度確保する	
防火洗濯乾燥室		12.6	5.0	・防火衣の性能維持のため、専用の洗濯機、乾燥機を設置 ・車庫、出動準備室、接続室(外部)と隣接する(ラッシュコート等も想定) ・独立した部屋として設置する必要はない	
乾燥室		10.5	10.0	・防火衣10着程度の乾燥室(室内乾燥) ・防火洗濯乾燥室に隣接のこと	
消毒室		23.4	15.0	・救急資機材滅菌(オゾン水)装置、汚物流し台、洗浄消毒スペース ・(感染防止のため)センサー式蛇口、自動ドアの設置	
救急倉庫		15.0	15.0	・救急出動用資機材、訓練用入形	
水庫倉庫		15.1	15.0	・ホース2台、船外機、潜水器具、空気ポンプ ・車庫に隣接	
整備庫(車庫用)		15.5	12.0	・資機材整備、修理スペース、作業台、整備用工具 ・車庫に隣接及びスペース確保にて対応可	
ホース収納庫		0.0	18.0	・消防用ホース ・車庫に隣接	
展示スペース		28.8	20.0	・防災関連物品、パネル等の展示 ・玄関ホールを使用	
その他 共用部分		154.0	-	・多目的使用、便所、廊下 等 ・多目的使用は基準通りの床面積 ・未着用動線と出動隊員用動線との分離 ・出動動線は通路幅2m確保	
大至資機材 保管資材倉庫		2階	207.8	190.0	・迅速かつ容易に庫に積載できる車庫までの搬送経路(リフター等の設置) ・ロールハットにて出入れ(W1.0m×D0.8m×H2.0m・0.5) ・スタガードシステム、消火用階段
鑑識室 兼 危険物測定室			54.1	65.0	・無影灯、作業台数台、危険物測定機器 ・中央作業台2.4m×1.5m(※周囲に1mの作業スペースを確保) ・洗し台、収納棚数台、手元を移すためのスクリーン設備、冷蔵庫、X線透過装置
その他 共用部分		164.9	-	・便所、廊下 等 ・女子便所の設置の可否について検討	
仮眠室	2.3階	304.7	-	・41室(男性用)、個室化 ・1室を2名が交替で使用する ・更衣室兼用で1室7~8mを確保 ・布巾・個人用荷物を収納することが可能なベッド	
女子ユーティリティ		47.8	-	・女性職員専用、最大3名で利用 ・浴室、脱衣室、洗面室、洗濯室、トイレ、休憩室、個室仮眠室(3室)を設置 ・個室仮眠室1室を2名が交替で使用する	
食堂	74.8	75.0	・勤務者数約45名が使用する(同時利用の最大が45名ではない) ・厨房設備、冷蔵庫、ガス等を設置		
非常参集待機室 (和室)	15.1	-	・非常参集室、自動車10台程度が仮眠室として使用 ・和室、休憩室兼用(8畳程度)		
浴室(洗濯洗面台)	73.4	-	・約40名が使用する(同時に利用する最大人数は5~6名程度)(男性用) ・浴室、脱衣室、洗面室、洗濯室(洗濯機2台)を設置		
予防倉庫	3階	12.6	15.0	・訓練用消火器、粉末消火器講習器具、消火実験器具 ・1階に設置可能な検討	
リネン庫 (清掃員準備室)		8.5	8.0	・シーツ・布巾交換時の保管庫 ・清掃員準備室	
更衣室		22.1	-	・毎日勤務者(男子10名、女子5名程度)の更衣室 ・男女別に2室設置	
トレーニング室		71.3	70.0	・3m×15m+25㎡(職員直場)=70㎡ ・ストレッチ及び筋力トレーニング機器設置スペース ・指令システム用バッテリー、電話交換機等を設置、CVCF等	
その他 共用部分	260.1	-	・便所、廊下 等		
書庫	3.4階	66.8	65.0	・火災原因調査、開発台帳、水利台帳を収納する一般書庫(移動書架設置) ・情報セキュリティ対応 ・一部事務室に隣接のこと	
一般倉庫		115.7	42.0	・消耗品庫 ・一部事務室に隣接のこと	
予防台帳倉庫	52.5	32.0	・管内防火対象物約5,000対象の台帳を収納(移動書架設置) ・情報セキュリティ対応 ・一部事務室に隣接のこと		
応対スペース 兼 会議室	28.0	80.0	・災害活動検討会、作戦会議等を実施するための会議室機能(30名程度) ・応対スペースは4ブース程度に区切れる空間とする ※基本計画時点ではスペース上15名程度とした		
事務室	321.0	-	・事務机配置計画参照		
OA機器スペース	4階	0.0	20.0	・事務室用OA機器設置スペース ・事務室内に設置	
警長室		25.9	25~30	・事務室兼用スペース ・事務机、ひざ掛け、棚	
応接室		0.0	15.0	・市民等の応接室 ・他室兼用可	
給湯室		10.5	-	・洗し台、食器棚、冷蔵庫等	
休憩室		0.0	40.0	・非常参集待機室及び個室と併用可 ・事務室と同じ階が望ましい	
その他 共用部分		141.0	-	・便所、廊下 等 ・屋上訓練スペース	
大会議室 兼 屋内訓練場		142.5	150.0	・最大100名程度 ・救急技術研修会、職員採用試験体力試験等を実施 ・雨天時にも簡易訓練が実施できるように傷つきにくい床・壁(救急講習・ロープ結束訓練等)	
会議室倉庫		29.3	-	・会議室の机、椅子を収納 ・会議室備品、音響機器を収納	
音楽練習室		61.6	70.0	・分奏室20㎡×2室(防音) ・楽器庫、男女更衣室→20㎡ ・防音効果の高い壁とする	
機械室(電気室)		56.0	-	・変電設備、非常用発電設備、冷暖房設備を設置 ・新庁舎では津波等による浸水を考慮し、屋上または上階に設置する	
その他 共用部分	174.6	-	・便所、廊下、ロビー 等		
その他 共用部分	RF	24.0	-	・外階段可	
小計		3501.0	-		
危険物庫	訓練棟 1階	9.3	12.0	・少量危険物庫(合計積数1以下)(西宮市火災予防条例による制限あり) ・車両及び資機材用燃料(ガソリン・軽油・エンジンオイル)、潤滑油、水利用塗料	
水防倉庫		42.0	30~50	・スコップ、鉤矢、ノコギリ、ハール、バケツ、番線、軍管、杭、矢板、サルベージシート	
女子更衣シャワー室		8.7	-	・プール更衣、トイレ、シャワー	
機械室		24.8	-	・プール機械室	
潜水プール		88.2	-	・直径6m 深さ7m ・10名×2班程度の使用人数	
訓練指示室		24.7	-	・水中の訓練時の様子を記録できる設備、安全管理上の工夫	
男子更衣シャワー室		19.8	-	・10名×2班程度の使用人数	
救助倉庫		23.0	15.0	・ロープ、カラビナ、訓練用入形、空気呼吸器 ・1階に設置の検討	
その他 共用部分		34.5	-	・男子便所、廊下 等 ・女子便所は更衣室内に設	
訓練準備スペース		37.8	-	・10名×2班程度の使用人数	
その他 共用部分	58.2	-	・廊下 等 ・屋上訓練スペース(引揚救助訓練等)		
小計		371.0	-		
車庫棟(訓練棟棟)	122.0	-	・本庁倉庫に入らないう車両を収納 ・屋根付きを原則とする		
外構・その他	-	-	・車両間の連携訓練や消防隊と救助隊等の連携訓練のほか、各種操法訓練が行える 訓練スペース(20m×40m程度) ・ロープ急はん・はしご急はん・引揚救助訓練実施 ・ロープリフト救助訓練は2台 ・放水壁(放水訓練距離49mは不考慮)(水再利用の検討) ・障害突破訓練は行わない ・自家発電施設(ガソリン・ガソリン・軽油1万ℓ)(将来的な電気自動車充電設備の検討) ・職員用自転車庫(20台)、車庫(55台)一部屋提供とする		
合計		3994.0	-	・外装車庫(4台) ・旗掲揚ポール7m×2基、警備車庫10m×1基、電動ホースリフター(40本) ・電光掲示板、緊急出動灯 ・警備車、兵庫県条例等に適合した緑地計画 ・各階設備機器(外構・屋上他) ・北西敷地一部敷地後退(敷地内道路として使用・6m) ・国定緑地切下げ及び中央分離帯の改修 ・将来的な敷地建替計画について検討	

西宮消防署配置予定車両一覧

単位:mm

	名称	幅	長さ	高さ	重量(kg)	はしご等取出し時の最大高	備考
①	ポンプ車(西1)	1,900	5,680	2,930	6,715	4,555	
②	タンク車(西2)	2,260	6,600	2,850	8,710	3,950	
③	はしご車(西3)	2,500	11,510	3,600	21,455	—	
④	救助工作車(西4)	2,360	7,650	3,300	10,870	3,700	
5	活動支援車(西5)	1,900	5,380	2,630	6,755	—	
5'	積替用コンテナ	1,900	3,400	2,000	不明		※西5への積載を考慮した位置
6	査察広報車(西6)	1,690	4,410	1,800	1,505	—	最大高にアンテナ100mm加算
7	活動支援車(西7)	1,720	4,790	2,420	4,955	—	最大高にアンテナ100mm加算
8	指揮広報車(西8)	1,850	4,910	2,050	2,460	—	最大高にアンテナ100mm加算
⑨	救急車(西9)	1,890	5,620	2,790	3,225	—	最大高にアンテナ300mm加算
⑩	救急車(西19)	1,890	5,650	2,790	3,215	—	最大高にアンテナ300mm加算
11	人員搬送車	2,010	6,990	2,690	5,220	—	
12	タンク車(局2)	2,280	6,850	2,860	9,410	3,950	
13	活動支援車(局5)	2,320	8,120	3,550	10,985	4,560	ウイング扉開放時(片側)最大幅3,420
14	救急車(局9)	1,890	5,620	2,790	3,225	—	最大高にアンテナ300mm加算
15	化学車(瓦5)	2,490	7,880	2,940	11,410	—	最大高にアンテナ100mm加算
⑯	指揮車	1,890	5,600	3,050	3,165	—	本部指揮ベース
17	支援車 I 型	2,400	7,100	3,900	7,900	—	アンテナが最大高と想定し300加えている

○は先発車両

はアンテナが最大高のもの。

車庫条件

- ・ 先発車両7台が一斉に安全かつ迅速に国道2号線へ出動できる間口が必要。
 - ・ 出動及び点検のため各車両の前後左右に1mのスペースが必要。(隣合う車両間は2m)
 ※隣の車両や隊員との接触事故を防止し、ドアの全開放や空気呼吸器の装着を安全に行うため。
 ※先発車両以外の車両は努力目標とし、必要条件としない。(ただし、先発車両以外にあっても、先発車両までの出動導線上にある車両は除く)
 - ・ 先発車両後方には、ホースカー、ストレッチャー、三連はしご等の資機材点検や出動準備のための作業スペースが必要。
 ※ポンプ車、救急車、指揮車後部 : 幅4m×奥行1.6m=6.4㎡
 ※タンク車、救助工作車後部 : 幅4.5㎡×奥行1m=4.5㎡
 - ・ 車両サイズは現在のもので、将来の車両の大型化、車種変更、車両増設に対応可能な余裕を持った車庫配置とすること。
 - ・ 庁舎裏側の訓練スペースへ往来することが可能な車路の確保(基本計画では、はしご自動車は車庫内を通路利用)
 - ・ 道路を使用せず後退駐車が可能な前方空間
-
- ・ 出動指令に連動する電動シャッター(※異常時に直ちに手動に切替えられること)
 - ・ 車庫内に充満する排気ガスを屋外に排出する装置
 - ・ ホース収納棚の設置、ポート置場設置 等
 - ・ 車両点検用床下ピット(はしご車下)

西宮消防署事務機配置計画

事務機配置

	人数(人)	机の数(台)	脇デスクの数(台)	机の種類	脇デスクの種類
(日勤)署長	1	1	1	両袖机(W1500×D700×H720)	脇デスク(W400×D700×H720)
(日勤)副署長	1	1	1	両袖机(W1500×D700×H720)	脇デスク(W400×D700×H720)
(日勤)予防係長	1	1	1	片袖机(W1100×D600×H720)	脇デスク(W400×D600×H720)
(日勤)予防係員	5	5	0	片袖机(W1100×D600×H720)	
(交替制)当務責任者	2	2	2	両袖机(W1500×D700×H720)	脇デスク(W400×D700×H720)
(交替制)係長	8	8	8	片袖机(W1100×D600×H720)	脇デスク(W400×D600×H720)
(交替制)主任	20	20	0	片袖机(W1100×D600×H720)	
(交替制)係員	52	26	26	片袖机(W1100×D600×H720)	脇デスク(W400×D600×H720)
	90	64	39		

※日勤8名・交替制41名×2係＝82名（女性：日勤3名・交替制3名×2係＝6名）

※市民等の動線と出勤動線を分離し、出勤時の安全と迅速性を確保

※執務スペースと生活スペースを分離し、市民等が誤って生活スペースに入ることのないようにする

※その他、応接セット・応対カウンター・キャビネット設置

交替制勤務の係の内訳	指揮隊	タンク	ポンプ	救急車	はしご車	救助	化学車	残留
当務責任者	1	2	4	3		4	5	1
警防総括	5							
(予防)	6							
警防救助	5							
救助隊員	14							
救急係	10			6				
合計	41							

※運用開始当初から上記配置になるわけではないが、上記配置を想定した庁舎規模で建築する。